

JRAパーティーキャンペーン利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、日本中央競馬会(以下「JRA」といいます。)が提供する『JRAパーティーキャンペーン』(以下「本キャンペーン」といいます。)について、利用の条件その他必要な事項を定めるものとし、本キャンペーン利用者(以下「利用者」といいます。)は、本規約に同意のうえ本キャンペーンを利用するものとします。

(利用案内等)

第2条 利用の方法、条件、実施期間、サービス適用範囲その他の本キャンペーン実施のために必要な事項は、本規約に定めるもののほか、JRAホームページ等で公表するご利用案内、発売要項その他の本キャンペーンの利用に関するお知らせ(以下「利用案内等」といいます。)に定めるものとします。

(利用予約の申込・完了)

第3条 利用者は、利用者が希望するサービス提供日の前々週の木曜日の正午までに、JRAに対して本キャンペーンの利用予約の申込を専用申し込みフォームで行うものとします。

2 JRAは、前項の申込が利用案内等に定める所定の条件を満たしたものであることを確認したときは、利用者に対して、利用予約の完了について通知を行うものとします。

3 利用予約の申込は先着順で受け付けるものとし、利用予約完了件数が一定の件数に達した場合はその時点で利用予約の申込の受付を終了するものとします。

(キャンセル・変更の取扱い)

第4条 利用予約が完了した後、利用者が当該利用予約のキャンセル及び内容の変更を行うことはできません。ただし、本キャンペーンの利用案内等から逸脱せず、かつJRAが認める場合に限り内容の変更を行うことは可能とします。

(景品の受取り方法)

第5条 JRAは、本キャンペーンの利用者又は第3項に定める代理の者(以下「利用者等」といいます。)に対して、利用案内等において別途指定する日時及び場所において、景品を引き渡すものとします。

2 利用者等は、前項の引き渡しにあたり、利用案内等で定める本人確認書類、対象競走の購入馬券及び催事に関する証明書類を提示するものとします。

3 利用者は、あらかじめJRAの定める方法により氏名及び連絡先を通知することで、自己の代理となる者に景品を受け取らせることができます。ただし、第8条各号のいずれかに該当する者は、代理の者となることができません。

4 利用者等の責に帰すべき事由により、第1項に基づき指定された日時までに景品の引渡しが行えなかった場合、利用者が行った本キャンペーンの利用予約の申込は無効となることがあります。

(払戻金・返還金)

第6条 購入馬券について、払戻金又は返還金(以下「払戻金等」といいます。)が生じることとなった場合、当該馬券を営業日にJRAの競馬場・ウインズ等に持参することにより、当該馬券と引き換えに払戻金等の交付が受けられます。なお、競馬場・ウインズ等に来場するために要する交通費等の費用は払戻金等の交付を受ける方のご負担となります。

2 競馬法(昭和23年法律第158号)第11条の規定により、払戻金等の請求権は60日間行われないうとき、時効によって消滅します。

(禁止事項)

第7条 利用者等は、以下に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本キャンペーンの利用に際し、JRAに対し虚偽の内容を申告する行為
- (2) JRAの運営を妨害する行為
- (3) 業として馬券の購入の委託を受け又は購入した馬券を転売する等、営業活動又は営利を目的として本キャンペーンを利用する行為
- (4) 購入馬券を次条第1号又は第4号に規定する者に譲渡する行為
- (5) 競馬法その他の法令及びJRAが定める諸規定に反する行為並びに公序良俗に反する行為

(欠格事項)

第8条 次の各号のいずれかに該当する者は、本キャンペーンを利用できません。

- (1) 20歳未満の者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある者
- (4) 競馬に係る政府職員、JRAの役職員、競馬法第3条の2の規定により委託を受けて競馬の実施に関する事務を行う都道府県等の職員であつて当該委託を受けた事務に従事する者、中央競馬に係る調教師、騎手、調教助手、騎手候補者若しくは厩務員又は中央競馬の事務に従事する者
- (5) 競馬に関する法律に違反して、罰金以上の刑に処せられた者

(キャンペーンの中止)

第9条 JRAは、次の各号のいずれかに該当したときは、利用者に事前に通知することなく本キャンペーンの全部又は一部を休止又は中止することがあります。

- (1) 天災地変、公共交通機関の障害等の不可抗力により、本キャンペーンの実施が困難なとき
- (2) 運用上又は技術上の事由によりJRAが本キャンペーンを中止する必要があると判断したとき
- (3) その他不測の事態の発生によりJRAが本キャンペーンの実施が困難であると判断したとき

(予約の取消し及び利用の拒否)

第10条 JRAは、利用者等が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく当該利用者の利用予約を取り消し、本キャンペーンの利用を拒否することができます。

- (1) 第7条各号のいずれかに該当する行為を行った、又はそのおそれがあるとき
- (2) 第8条各号のいずれかに該当する者であると認められたとき

(免責)

第11条 本キャンペーンの利用により利用者等及び第三者に生じた損害について、JRAに故意又は重過失がある場合を除き、JRAは一切の責任を負わないものとします。

(個人情報の取り扱い)

第12条 JRAは、取得した利用者等の個人情報(以下「個人情報」といいます。)について、JRAプライバシーポリシー等の規定に従って、適切に管理します。

2 JRAは、個人情報を本キャンペーンの運営、利用者等への連絡等の本キャンペーンの実施に必要な場合に限り使用するものとし、利用者等が個人情報の開示に事前に同意している場合または法令により提供を求められた場合を除き、第三者に開示および提供をしません。

3 JRAは、個人情報を本キャンペーン利用期間中(サービス提供終了後のアンケート期間も含む)にのみ使用するものとし、利用期間終了後は完全に廃棄・消去することとします。

(その他)

第13条 JRAは、必要と認めた場合、本規約の改定を行うことができます。なお、改定を実施するときは、改定後の規約の適用日の1ヶ月前までにJRAホームページで公表するものとします。

2 規約を変更したことにより利用者等及び第三者に損害が発生した場合であっても、JRAに故意又は重過失がある場合を除き、JRAは一切の責を負わないものとします。

3 本規約は、本キャンペーン実施期間において、その効力を有することとします。